

# 記 入 例

< 総点検総括表（様式 1） >

< 総点検表（様式 2） >

< 市民利用施設調書（附表 1） >



平成22年度事務事業総点検表

記入例(歳出:予算事業=事業)

事務事業名	助成事業		コード	12345678 - 000	
事業名	助成事業				
所管部署	局	課	責任者	問い合わせ先	048-333-3333
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	市民の の向上を図るため、 を対象に、××××に係る費用を助成(上限 円)する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	埼玉県 補助金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	今般の という社会経済情勢から、市民の××××に対するニーズは高く、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県においても同様に、××××に対する助成を行っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の助成上限額は、横浜市： 円、川崎市： 円、千葉市： 円、相模原市： 円であり、本市の助成水準は、関東地方の指定都市の水準を超えている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	今般の社会経済情勢の中、市民ニーズの高い事業であり、費用に見合った効果(市民満足度)が出ている。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	申請データのシステムへの入力作業及び振込通知の印刷・封入封緘については、民間委託を実施している。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	振込通知に広告を掲載することで、広告料収入の確保が可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成22年度中に、埼玉県が実施している類似事業と重複する助成対象者、関東地方の指定都市の水準を超える助成上限額について見直しを検討し、平成23年度中に制度改正を行う。				

## 平成22年度事務事業総点検

記入例(歳出:細事業あり/事業類型A)

事務事業名	等調査事業			コード	54321600	-	001
事業名	××調査事業						
所管部署	局 ××××課	責任者	××××	問い合わせ先	048-666-6666		
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	××法第×条			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

## 1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・昭和40年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度						
事業概要	××法第×条の規定に基づき、××に関する調査を行う。						
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	××法第 条第 項			

## 2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

## 3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	国庫負担金の範囲内で事業を実施するよう努めており、現在は市費ゼロで事業を実施している。今後も、引き続きコスト削減に努め、市費負担が生じないように事業を実施する。 (法律により義務付けられた事業であり、本市の裁量で事業を廃止することはできない。)				

平成22年度事務事業総点検表

記入例(歳出:細事業あり)

事務事業名	等調査事業		コード	54321600 - 002	
事業名	調査事業				
所管部署	局 × × × × 課	責任者	× × × ×	問い合わせ先	048-666-6666
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・昭和60年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	市勢の現状と推移を明らかにするため、市内における の状況について調査を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	各種の行政施策を実施する際の基礎指標とすることで、市民ニーズや社会経済情勢に沿った施策を展開することができる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県において実施している調査にはない項目についてのみ、調査を実施している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、同様の調査を実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市内の他の部署では、類似の調査を実施していない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	国や県において実施している調査の結果から得られる情報を最大限活用し、不足する項目のみを本市が独自に調査して統計を作成することにより、最小の費用で最大の効果を生み出している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現在は、各区 課の職員に依頼して調査を実施しているが、これを民間委託することで、成果を低下させずにコスト削減が可能である。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	統計冊子に広告を掲載することで、広告料収入の確保が可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成23年度から、各区 課の職員に依頼して実施している調査を民間委託で実施することとし、調査コストを削減する。				

平成22年度事務事業総点検表

記入例(歳出:職員向け事業)

事務事業名	職員 助成事業	コード	87654321 - 000
事業名	職員 助成事業		
所管部署	局 課	責任者	問い合わせ先 048-888-8888
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)	根拠法令	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input checked="" type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮市)・平成5年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度
事業概要	職員の健康維持のため、職員が受ける に対して 円の助成を行う。
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 根拠

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	職員 組合でも、職員の に対して××円の助成を行っている。
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input checked="" type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、同額の助成を実施している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	助成金の振込作業の委託が可能だが、件数が少ないため、職員が直接実施したほうがコストが安く、効率もよい。
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	左記として判断した根拠

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ア
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	職員 組合においても同様の事業を実施しているため、本事業は、平成22年度から段階的に縮小(助成金額の引下げ)し、平成25年度に廃止する。				

平成22年度事務事業総点検表

記入例(歳出:事業類型B)

事務事業名	対策事業		コード	14725836 - 001	
事業名	に対する立入検査				
所管部署	局	課	責任者	問い合わせ先	048-999-9999
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input checked="" type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	の安全性を確保するため、 を取り扱う に対して立入検査を行う。 (埼玉県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例に基づく移譲事務である。)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させず コスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	埼玉県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例に基づく移譲事務であり、埼玉県分権推進交付金の交付を受けているが、所要経費を大きく下回る額にとどまっている。交付金が、実情を反映した適正な金額となるよう、埼玉県に対して要望を行っていく。				



## 平成22年度事務事業総点検表

記入例(歳入:使用料・手数料)

事務事業名	(歳入) 証明手数料	コード	01010101 - 000
事業名	(歳入) 証明手数料		
所管部署	局 課	責任者	問い合わせ先 048-000-0000
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)	根拠法令	
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし		

## 1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・昭和54年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度
事業概要	市民に対して、 に係る証明書を交付する。 手数料は、1件当たり 円である。
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 根拠 さいたま市 条例第 条第 項、さいたま市手数料条例第 条

## 2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たりの手数料は、横浜市: 円、川崎市: 円、千葉市: 円、相模原市: 円であり、本市の手数料は、関東地方の指定都市の水準よりも安い。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間委託をする場合には、窓口での申請受付及び証明書の交付事務を委託することとなるが、証明書の交付申請件数が少ないため、職員が、通常業務を行いながら対応したほうが、コストを抑えることができる。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	証明書を1件交付するために要するコストは、人件費だけでも 円であり、現行の手数料の額を超えているため、受益者負担の見直しが必要である。

## 3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	平成22年度中に、証明書の交付に要するコストを精査するとともに、関東地方の指定都市の手数料水準も勘案して適正な手数料額を検討し、平成23年度中の条例改正、平成24年4月からの新手数料の適用を目指す。			

平成22年度事務事業総点検表

記入例(歳入:収入未済・不納欠損)

事務事業名	(歳入) 保険料		コード	02020202 - 000	
事業名					
所管部署	局	課	責任者	問い合わせ先	048-111-1111
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	保険制度の運営に充てるため、減免を考慮しない保険料は、均等割 円、所得割の税率 %である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市 保険条例第 条第 項	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の均等割保険料は、横浜市: 円、川崎市: 円、千葉市: 円、相模原市: 円、所得割保険料の税率は、横浜市: %、川崎市: %、千葉市: %、相模原市: %であり、本市の水準は平均的である。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	保険料納入通知書の出力、保険料データの消込みなど、大量一括処理となる事務については、民間企業に委託し、効率化を図っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	平成20年度の保険料の収納率は %であり、 %の収入未済が生じている。また、同年度の不納欠損金額は × × 万円である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	これまでは保険料滞納者に対して強制執行を行ってこなかったが、平成22年度中に、滞納額が 万円以上であり、 年以上督促を続けてもまったく保険料を納付しない滞納者に対して、強制執行を行う。			

〔平成22年4月1日現在〕

## 1 施設の概要

施設名	体育館			当該施設の管理運営事業や使用料徴収事業等に係る総点検表(様式2)のコードを記入すること	
関連する事業コード	12345678 - 001	87654321 - 001	12344321 - 001		
設置根拠	法令等名				
<input type="checkbox"/> 法律・政令・省令・告示等					
<input type="checkbox"/> 埼玉県条例・規則・要綱等					
<input checked="" type="checkbox"/> さいたま市条例・規則・要綱等	さいたま市体育館条例第1条及び第2条				
条例等に規定された設置目的	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図るため。				
開設時期	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	0 年 0 月 0 日	所在地・電話番号	さいたま市 区 0 - 0 - 0 048-000-0000	
土地・建物の保有状況	土地 <input checked="" type="checkbox"/> 市所有地 <input type="checkbox"/> 一部借地 <input type="checkbox"/> 全て借地	建物 <input checked="" type="checkbox"/> 市所有物 <input type="checkbox"/> 一部借家 <input type="checkbox"/> 全て借家			
土地面積	0 m <sup>2</sup>	建物延床面積(当該施設分)	0 m <sup>2</sup>		
施設構成	メインアリーナ( m <sup>2</sup> )、サブアリーナ( m <sup>2</sup> )、多目的室( m <sup>2</sup> )、会議室( m <sup>2</sup> )、研修室( m <sup>2</sup> )、トレーニング室・フィットネススタジオ(計 m <sup>2</sup> )、温水プール(25m/8コース)				
併設複合施設	区役所				
類似施設の設置状況	施設名	当該施設との役割分担の考え方			
<input checked="" type="checkbox"/> 他の本市施設	体育館、 体育館、 体育館	当該施設は 区唯一の体育館であり、また、各種大会に対応し、本市の中核的体育館としての役割を担う。			
<input checked="" type="checkbox"/> 他の行政機関施設	県営 体育館	県営施設が市内に設置されているが、当該施設とは地理的に離れた位置にあるため利用者に重なりはなく、役割分担がなされている。			
<input checked="" type="checkbox"/> 民間施設	スポーツクラブ等	民間スポーツクラブは、契約が月、年間契約である場合が多いが、当該施設は一回単位で利用することができ、民間スポーツクラブより手軽に利用することが可能となっている。			
利用者の制限	<input type="checkbox"/> 有 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 無				

## 2 管理運営の状況

料金の徴収状況	<input checked="" type="checkbox"/> 料金を徴収している ^ <input type="checkbox"/> 料金を徴収していない ^	
	徴収している根拠	法令等名
	<input type="checkbox"/> 法律・政令・省令・告示等	
	<input type="checkbox"/> 埼玉県条例・規則・要綱等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外(本市の政策判断に基づくもの)	さいたま市体育館条例第12条第1項及び第2項
	料金水準の考え方及び過去の料金改定の実施状況	昭和 ~ 年にかけて、政令指定都市や関東地域に建築された体育館の使用料金水準を参考に1㎡当たりの金額を算出し、地価等を勘案して決定した。なお、料金の改定は今まで実施していないが、他市の状況や関連経費等を総合的に勘案し、見直しを図っていきたい。
	収入未済額等並びに収納対策の実施状況	収入未済額及び不納欠損額 ともにゼロである。
	徴収をしていない根拠	法令等名
	<input type="checkbox"/> 法律・政令・省令・告示等	
	<input type="checkbox"/> 埼玉県条例・規則・要綱等	
<input type="checkbox"/> 上記以外(本市の政策判断に基づくもの)		
料金を徴収していない理由及び他都市の状況		

運営方法				
<input checked="" type="checkbox"/> 直営 (一部業務委託を含む。)	委託内容	清掃業務委託、フィットネススタジオ運営委託		
	指定管理者制度を導入していない理由	平成22年4月1日より、民間企業である「(株) _____」に指定管理者として管理を任せる予定である(利用料金制を採用予定)。		
	民間譲渡の可能性	民間に譲渡することについては法令等の問題はない。ただし、平成23年度より指定管理者制度を導入する予定であり、それによる経営のメリット、デメリットを見極めた上、民間譲渡については、他都市の状況等を助案し、慎重に検討したい。		
<input type="checkbox"/> 指定管理者 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">             該当する方にチェックを入れ、該当箇所を記入すること           </div>	名称		指定管理期間	平成 _____ 年 _____ 月 ~ _____ 年 _____ 月
	選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
	非公募の場合、その理由			
	利用料金制	<input type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない		
	採用していない場合、その理由			
	民間譲渡の可能性			
今後の運営方法についての考え方とスケジュール	考え方	平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間、民間企業である「(株) _____」に指定管理者として管理を任せる予定である。指定管理者制度導入によるメリット、デメリットを見極め、常に適切な管理運営を検討したい。		
		平成22年度	平成23年度	平成24年度
		直 営	指定管理 平成26年度まで4年間	

運営経費・指標							
		平成20年度(決算額)	平成21年度(決算見込額)	平成22年度(予算額)	備 考		
収入	使用料 (千円)	95,000	110,000	115,000	使用料、行政財産使用料		
	その他 (千円)	1,000	1,000	1,000	その他雑入		
	計 (千円)	96,000	111,000	116,000			
運営経費 支出	維持管理費	需用費 (千円)	89,200	91,700	94,200		
		燃料費 (千円)	200	200	200	灯油代等	
		光熱水費 (千円)	70,000	72,000	74,000	電気、ガス、上下水道	
		修繕料 (千円)	13,000	13,500	14,000	施設修繕、物品修繕	
		その他 (千円)	6,000	6,000	6,000	消耗品費、印刷製本費等	
	委託料	委託料 (千円)	135,000	140,000	145,000	清掃業務委託料等	
		使用料及び賃借料 (千円)	16,000	16,000	16,000	システム賃借料等	
		工事請負費 (千円)	0	0	30,000	外壁の改修(平成22年度)	
		その他 (千円)	2,000	2,000	2,000	保険料等	
		運営費 (千円)	50,000	50,000	50,000	フィットネススタジオ運営委託等	
	職員数	正規職員 (人)	6.0	6.0	6.0		
		再任用職員 (人)	0.0	0.0	0.0		
		臨時職員 (人)	4.0	4.0	4.0		
	概算人件費 (千円)	55,921	56,545	56,527			
	計 (千円)	348,121	356,245	393,727			
運営指標	利用者数 (人)	380,000	375,000	390,000	393,000	400,000	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">             左欄には目標値、右欄には実績値を記入すること           </div>
	稼働率 (%)	70.0	66.0	70.0	70.5	72.0	
	その他1(スポーツ教室等参加者数)	43,000	42,500	44,000	44,000	45,000	
	その他2(体育館利用の大会回数)	150	140	150	152	160	

### 3 利用者の満足度調査 当該施設の特性に応じた適切な指標を設定すること

調査実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	実施時期	平成20年4月～10月	対象者数	1,000 人	回答者数	750 人
調査手法	<input type="checkbox"/> 郵送 <input checked="" type="checkbox"/> 館内配置 <input checked="" type="checkbox"/> 館内聴き取り <input type="checkbox"/> メール、インターネット <input type="checkbox"/> その他( )						
調査結果	スポーツフェスティバルとスポーツ教室の開催時において、満足度調査を実施した。 1 スポーツフェスティバル      満足62%      どちらかといえば満足32%      どちらかといえば不満足3%      不満足2% 2 スポーツ教室                      満足57%      どちらかといえば満足37%      どちらかといえば不満足3%      不満足2%						